

PFI手法による新設刑務所の整備・運営事業基本構想 訂正表

ページ	区分	訂正前	訂正後	備考
3	第5. PFI事業者の収入	○なお、PFI事業者は、 <u>刑務作業を活用することもできる。</u>	(削除)	
9	第6.2 (5) 刑務作業	○ <u>生産作業は、その企画から設備投資、原材料の購入、製品の販売を含め、すべてPFI事業の対象とする。</u>  ・ <u>刑務作業については、PFI事業者に一定の利益が生まれることが想定され、作業の収益性が一定程度重視されるのは当然であるが、同時に、受刑者にとって、教育的効果のある作業であることが期待される。</u>	○ <u>生産作業については、国が実施する作業の企画支援として、国に対し作業を提供する企業の確保についてPFI事業の対象とする。</u>  ・ <u>刑務作業については、受刑者にとって、教育的効果のある作業であることが期待される。</u>	